

よくある質問

1. 入所申込に関すること

(1) 申請書・証明書等の内容について

	質問	回答
Q1	新規申込時に、以前取得した就労証明書を添付して良いですか？	提出の際に発行日から3ヶ月以内の証明書であれば有効です。年度内であれば、市役所内（例えば幼稚園無償化申請の際に取得した就労証明書や、福祉関連申請の際に取得した診断書等）他部署に提出された証明書の写しでも有効です。（学童の勤務証明書等は提出機関が異なるため利用不可）ただし、新年度4月申込分は10月以降の発行のものとしません。
Q2	就労証明書について、「6.就労時間」に残業時間を含めても良いですか？	雇用契約に基づく就労時間であるため、残業時間は除いてください。
Q3	育児休業からの復職で短時間勤務になりますが、就労証明書の「6.就労時間」には、短時間勤務を反映させた時間で記入をする必要がありますか？	雇用契約に基づく就労時間であるため、雇用契約上の時間を記載してください。「12.育児のための短時間勤務制度利用有無」に記載してください。
Q4	現在アルバイト雇用で4月より正社員になる予定です。「6.就労時間」はアルバイトと正社員のどちらの時間を書けばよいですか？	現時点の雇用契約上の就労時間を記載してください。また、「18.備考欄」に「4月より正社員（月〇〇〇時間）にて勤務予定」と記載してください。
Q5	採用予定が決まっていますが、保育所の入所が決まっていないので、就労証明書の採用予定日を書いてもらえません。	「保育所入所決定次第」等の文言に変更されても構いません。
Q6	就労証明書の「7.就労実績」について、就労予定で就労実績がない場合は、どのように記載したらよいですか？	今後の就労見込を記載してください。不明の場合は空欄でも構いません。
Q7	就労証明書の「7.就労実績」について、育児休業等により、直近3カ月の就労実績がない場合は、どのように記載したらよいですか？	育児休業等取得前の就労実績を記載してください。不明の場合は空欄でも構いません。
Q8	転入予定で県内の支店に転勤予定です。どこの支店になるかわからない場合、就労証明書の就労先はどの支店を書けばよいですか？	転勤前の勤務地を記入してください。就労先の支店等が見込みで分かっている場合は、「18.備考欄」に「〇月より〇〇支店で勤務予定」と記載してください。
Q9	就労証明書について、必ず市の様式を使用する必要がありますか？	市の就労証明書と同程度の内容を網羅している場合、事業所の証明様式をご提出いただいても構いません。
Q10	自営業です。屋号は特にありませんが空欄でも良いですか？	空欄でも構いません。
Q11	自営業の場合の証明できるものがない場合は申請できますか？	就労証明書のみで申請はできます。実態の分かる証明書を添付した場合に比べて優先度は低くなります。
Q12	複数の事業者に就労している場合、すべての就労証明書が必要ですか？	必要です。
Q13	同居祖父母の就労証明書は必要ですか？	原則、不要です。なお、選考に関しても、原則、父母の要件で選考します。
Q14	同居の叔父（叔母）の就労証明書は必要ですか？	不要です。
Q15	福津市に住民票がありませんが、申請はできますか？	入所日（1日）の前月までに転入（住民票異動）予定であれば申請可能です。
Q16	申請期間中に書類がそろわないのですが、どうしたらいいですか？	書類不備は未申請とします。就労証明書は勤務先からの直接のFAXやメール等も受け付けます。（後日原本提出必須）
Q17	今年度と来年度の申請を両方しますが、添付書類の証明書は写しでも良いですか？	原則、年度ごとに原本が必要です。11月～3月入所申込と、翌年度4月入所申込をする場合は写しで可とします。
Q18	マイナンバーがわからないのですが、どうしたらいいですか？	マイナンバーが記載されている住民票をご提出いただいても構いません。
Q19	子どものマイナンバーカードをまだ発行していない場合、両親のマイナンバーカードの写しだけでも良いですか？	世帯員全員分のマイナンバーカード、または通知カードの写しが必要ですが、全員分がない場合、マイナンバーが記載されている住民票をご提出いただいても構いません。
Q20	4月から学校に通うため受験予定です。申請の際の証明書は何を出したらいいですか？	受験申込書の控えや、授業の時間数やカリキュラムがわかるような学校のパンフレットをご提出ください。合格後に合格通知、入学後に在学証明書と時間割を提出していただきます。なお、申請時と状況が変わった場合は必ず福津市子ども課にご連絡ください。
Q21	4月から会社で働く予定です。面接が2月にあり、結果が分かるのが3月なのですが、4月入所の申込時に必要な書類は何ですか？	面接予定の会社に、4月から就労した場合の就労証明書を作成してもらい、市子ども課に提出してください。会社によっては、雇用が確定していないため、就労証明書の作成ができない場合は就労誓約書を提出してください。なお、4月の入所が決定した後、不採用になった場合は、速やかに市子ども課にご連絡ください。

Q22	介護・看護の要件で申し込む場合、どのような条件、書類が必要になりますか？	同居家族にかかる介護・看護の1か月あたりの時間が「60時間」を超えていることが条件となります。介護等に関する申出書とともに、介護保険証の写し、診断書、障害者手帳等の写しをご提出ください。なお、介護・看護の時間については、当事者をケアするために必要な時間をすべて計上してください。（例：移動を含めた通院時間、薬を投与する時間、食事や入浴といった介助に係る時間など）
Q23	離婚協議中です。配偶者の証明書は必要ですか？	配偶者と別居しており、離婚協議中が証明できるもの（調停の書類、離婚協議の申入書等）が提出できる場合は、配偶者の就労証明書等は不要です。
Q24	ひとり親の場合、こういった書類が必要になりますか？	ひとり親と確認できる証明書が必要になります。なお、福津市で児童扶養手当を受給している場合は、福津市子ども課で確認ができるので、提出不要です。福津市で児童扶養手当を受給していない、または福津市に転入予定のひとり親の方に関しては、ひとり親と証明できる戸籍謄本をご提出ください。
Q25	同じ園で1号から2号に切り替えを希望する場合、必要書類は何ですか？	「入所案内」をご確認の上、新規申込の方と同様に申込手続きを行ってください。また、現在通われている園に2号に切り替え希望であることをお伝えください。
Q26	申込書類の郵送は可能ですか？	【年度途中申込】必着 【4月入所の場合】消印有効 ※不備がある場合は返却することがありますのでご注意ください。
Q27	申込書の提出後に希望園を変更したい場合はどうしたらいいですか？	【4月入所の場合】令和6年11月29日までに子ども課へ連絡してください。期限以降の変更は二次選考にかかる場合のみ変更可能です。 【4月入所以外の場合】希望月の申込期限までに子ども課へご連絡ください。
Q28	【4月入所申込について】現在、既に子どもが保育所等に通っており、次年度も同園で継続利用する場合も、申込書や証明書の提出は必要ですか？	必要です。通園中の保育所等から必要書類が配布されますので、11月中に同園に提出してください。
Q29	【4月入所申込について】現在、既に子どもが保育所等に通っており、次年度も同園で継続利用の予定です。下の子どもを次年度に新規で申し込む場合、申込書や証明書はどこに提出したら良いですか？	既に保育所等に通われているお子さまと、今回初めて申し込みをされるお子さまの申込書等についてはあわせて子ども課までご提出ください。
Q30	【4月入所申込について】現在、既に子どもが保育所等に通っており、次年度は転園予定です。申込書や証明書はどこに提出したら良いですか？	子ども課までご提出ください。
Q31	きょうだい児で同時に申し込む場合、「就労証明書」やほかの添付書類の提出は、児童それぞれに必要ですか？	共通で1枚ご準備いただければ結構です。
Q32	申請書の「祖父母の状況欄」の記載は必ずしないといけませんか？	入所選考において関わるものではありません。死亡や祖父母が離婚して不明な場合は「いない」に○をしてください。
Q33	事実婚をしています。相手の証明書は必要ですか？また申請書の「世帯員の氏名」に記入する必要がありますか？	生計をともにしている場合は、相手方の証明書が必要です。あが、世帯員の氏名に記入する必要があります。

(2) 申込に関すること

	質問	回答
Q1	早く申し込んだ方が入所しやすくなりますか？	保育所等の利用の決定は、先着順ではありません。
Q2	申込時に、受入月齢が満たない施設も希望して良いですか？	利用希望月時点（例えば、令和7年4月からの利用希望の場合は令和7年4月1日時点）で受入月齢を満たしていない施設は希望園として入力できません。ただし、1か月程度満たない等の状況であれば園の協議後決定する場合がありますのでご相談ください。
Q3	申込状況（第1希望の申込人数や順位等）について教えてくださいませんか？	選考中は一切お答えできません。
Q4	出生前でも保育所等の申し込みはできますか？	12月31日までに出産予定の子本人の、新年度4月の入園申込について、子の名前や生年月日等の未定部分を空欄にして申し込むことができます。
Q5	4月5日が出産予定日ですが、帝王切開等で実際の出産が3月末になった場合、妊娠・出産における産前・産後の期間も変わりますか？	産前については、基本的に母子手帳に記載されている分娩予定日を逆算して開始月を決定しますが、申込の段階で、帝王切開の日等が分娩計画等で明記されている場合は、帝王切開の日等から逆算して開始月を決定します。産後については、実際に生まれた日から3か月後の月末までになりますので、3月末に生まれた場合、6月末までが産後の期間となります。
Q6	福津市への転入を予定していますが、事前に保育所等の申し込みはできますか？	利用希望月の前月中に福津市に転入することが確定している場合に限り、受付可能です。申込時に、転入誓約書及び住民票（申込時の居住地）をご提出ください。
Q7	利用申し込みの際に、希望する保育所等には必ず見学に行く必要がありますか？	見学については必須要件ではありませんが、各施設で保育方針、食事内容、設備、園庭の広さなどが異なりますので、可能な限り見学をしていただき、園の情報を収集した上で希望園として検討するようにしてください。
Q8	幼稚園、認定子ども園の幼稚園部の申込方法を教えてください。	各施設により申込期間・方法が異なりますので、直接お問い合わせください。
Q9	1号と2号の併願はできますか？	可能です。
Q10	1号で入園した後、2号を申し込むことはできますか？	可能です。
Q11	認可外保育所と認可保育所の併願はできますか？	認可外保育所によっては併願ができない場合もありますので、各施設に確認してください。

Q12	きょうだい児の申込について教えてください。	<p>きょうだい児については、①同園のみ希望、②連携園であれば別園可、③別園可、④きょうだい1人だけでも入園希望（上の子のみ、下の子のみ）という希望を伺っています。</p> <p>①を希望される場合、きょうだい児同時の園での選考を進めます。</p> <p>②または③を希望される場合、きょうだい同園入所が困難な場合に、きょうだい児別々の園で選考を進めます。</p> <p>④を希望される場合、入園できなかつたきょうだいの預け先を確保（例えば認可外保育施設や幼稚園、実家祖父母に預ける等）される上での申込になります。入園できなかつた児童のために、休業（育休延長含む）や離職する場合は、全員入園できませんのでご注意ください。</p>
-----	-----------------------	--

（3）選考について

	質問	回答
Q1	自分は何点になりますか？	提出された申込書類をもとに、福津市で選考を行い、点数を決定します。そのため、結果確定前に具体的な点数をお答えすることはできません。ご自身の基準指数及び加点項目については、入所案内の資料をご確認ください。
Q2	入所決定を辞退した場合、その後の選考で不利になりますか？	入園が決定した保育所等を辞退した場合、やむを得ない事由を除き次回以降の選考を減点しません。また、辞退した場合、入所保留通知は発行できません。ご注意ください。
Q3	決定通知をもらった後、入所決定と思って良いですか？	申込後から入園までの間、及び在園中に児童の健康状態等に著しい変化があり集団生活が困難だと医師に判断された場合は、入園（継続）ができない可能性があります。
Q4	上の子が学童に行っています、同じ保育園に優先されますか？	優先事項には入りません。
Q5	上の子が認定こども園（幼稚園部）に通っています。下の子を同一の認定こども園（保育部）で新規申し込みをする場合、きょうだい児の加点の対象になりますか？	加点の対象になります。
Q6	自宅を建設中です、入所日までに入居できない場合はどうなりますか？	入所決定は取消されます。転入予定に合わせて再度申請してください。（次回不利になることはありません。）
Q7	兄弟（姉妹）別々の園に決定することはありますか？	原則きょうだい同園で選考しますが、同園枠がない場合、申請者からの希望があれば別々になる場合があります。希望がなければ、きょうだい皆決定しません。
Q8	優先順位の決め方を教えてください。	勤務時間等による、保育の必要性の高い順番に点数をつけさせていただき、希望園の高い順番にご案内します。
Q9	ひとり親家庭は優先されますか？	同点の中で優先されます。
Q10	祖父母と同居していると、不利ですか？	減点などはありません。原則、父母の要件で選考します。
Q11	希望園はたくさん書いた方がいいですか？	希望している範囲で入所できる園に決定しますので、可能性が広がります。1園のみ希望だと、そこが空いていなければどこにも入所できませんが、複数希望されれば希望の高い順に空いているところに決定します。
Q12	届出施設に預けていたら、選考で有利になりますか？	特にありません。
Q13	入所決定後、退職をしました。入所取消になりますか？	リストラや破産等、やむを得ない事情による場合は求職活動の要件に切り替えられます。申請時に退職が分かっていた場合は、虚偽の申請とみなし取消します。
Q14	復職はまだ先ですが、待機が多いので4月に入所したいのですが、申請できますか？	保育の要件がないと申請できません。4月入所の場合、育休からの復職の方は5月14日までの復職が条件となります。
Q15	きょうだい児同時に入所が決定しましたが、ひとは幼稚園に行かせるために辞退し、申し込みを取り下げた場合、もうひとりの児童の入所決定に影響はありますか？	状況により選考のやり直しや決定の取消の場合があります。
Q16	1か月あたりの就労時間が80時間、同居家族の介護・看護にかかる1か月あたりの時間が40時間の場合、選考はどのようになりますか？	就労時間の80時間に介護・看護に係る40時間を加えて選考します。
Q17	選考の結果はいつわかりますか？	<p>【4月入所の場合】一次選考は令和7年1月30日（木）に決定通知を発送します。なお、在園児で継続希望の方については、2月上旬に在園保育所等から結果を配布します。</p> <p>【4月入所以外の場合】利用希望月の前月の20日頃に通知します。</p>
Q18	選考の通知はどのように来ますか？	文書で通知します。途中入園の場合は、入所決定者のみ電話連絡します。なお、文書で通知するのは、利用開始希望月のみです。翌月以降は、空きが出て案内できる場合のみ通知します。

（4）入所保留後について

	質問	回答
Q1	入所保留通知が届いた後、毎月申請が必要ですか？	年度内は、取下げ希望がなければ自動的に翌月申請に更新されますので、毎月提出する必要はありません。ただし、要件が途中で終わる場合は、途中で自動取り下げとなります。また、翌年度も入所希望であれば新たに申請が必要です。
Q2	入所できなかつたので育休を延長しました。その後の申請はどうなりますか？	入所できなかつた第復職するのであれば、毎月選考しますが、育休を長期間延長されてその間復職しないのであれば、申請自体一旦取り下げさせていただきます。選考が必要になったときに再度申請してください。
Q3	待機の間勤務内容や家庭の状況が変更した場合、届出は必要ですか？	必要です。

Q4	入所保留通知は毎月届きますか？	初回のみ通知します。育休延長等の手続きが必要な場合は、こども課までご連絡ください。申請がないのに、遑って保留通知を発行することはできませんのでお気をつけください。
----	-----------------	---

2. 入所後のルールに関すること

(1) 慣らし保育について

	質問	回答
Q1	慣らし保育はどれくらいの期間ありますか？	基本的には入所日から2週間程度ですが、個人差があり、一人ひとりの状態に合わせた慣らし保育が必要になるため、期間が長くなる場合があります。
Q2	慣らし保育は必ずしないといけないのですか？	保護者の仕事の都合やお子様の様子によって期間を相談できますが、お子様の負担を減らし、スムーズに園に慣れていただくためにも、できるだけご協力をお願いします。

(2) 支給認定について

	質問	回答
Q1	退職したら求職活動で継続したいのですが、求職活動期間は退職日から3ヶ月ですか？	翌月1日から3か月後の月末までになります。認定変更の手続きが必要です。 例：4月25日に退職した場合、8月末までに就労先を決定する必要があります。
Q2	週3回のパート勤務です。保育園は毎日預けられますか？	保育所は保育が必要な時だけ預けられる福祉施設です。保護者が自宅で保育できる際は利用ができません。
Q3	認定こども園に入所した場合、1号⇔2号の変更はどうしたらいいですか？	2号から1号に変更したい場合は園に直接ご相談ください。1号から2号に変更したい場合は、新規申請になりますので、書類提出後選考いたします。（必ず2号に変更できるとは言えません。）
Q4	入所時とは世帯状況が変わった場合は、手続きが必要ですか？	必要です。（離婚、婚姻、別居、同居、保育の要件の変更、修正申告等。）

(3) 保育必要量について

	質問	回答
Q1	勤務時間が短くなったら、短時間認定に変わりますか？何時間くらいですか？	本市の短時間認定は8：30～16：30までです。勤務時間が短くなっても、この時間内に送迎できない就労状況等であれば標準時間認定になります。月間の時間数で必要量が決定するものではありません。
Q2	送迎が間に合わないのですが、延長保育はできますか？	18：00～19：00まで有料の延長保育が利用できます（料金や条件は各園に問い合わせ）。19：00に間に合わない場合は利用できません。ファミリーサポートセンター等のご利用もご検討ください。
Q3	慣らし保育や勤務のシフトの都合上、月60時間に満たない場合がありますが、どうしたらいいですか？	偶然その月だけ満たない、等は問題ありませんが、平均的に満たない場合は利用できませんので、ご相談ください。
Q4	短時間認定を受けていますが、勤務時間が長くなりました。月の途中からでも変更できますか？	月の途中の変更はできません。その月は延長保育で対応をお願いします。
Q5	疾病の事由の場合、短時間認定になりますが、送迎ができず勤務している配偶者が送迎するため短時間では間に合いません。どうしたらいいですか？	疾病の状態や配偶者の送迎時間にもよりますので、ご相談ください。

(4) 要件の変更について

	質問	回答
Q1	妊娠して産休に入ります。手続きは必要ですか？	母子手帳を持ってこども課まで届出をお願いします。
Q2	退職して求職活動をします。手続きは必要ですか？	こども課まで届出と、支給認定変更の手続きをお願いします。なお求職活動中は基本的に短時間認定になります。
Q3	仕事を辞めて高齢祖父母等の介護をする場合、保育の認定はされますか？	介護に要する時間や被介護者の状況によります。ご相談ください。
Q4	同居の祖父母が退職した場合、手続きは必要ですか？	必要ありません。

(5) 転園について

	質問	回答
Q1	途中で他の園に転園できますか？	年度途中での転園はできません。入所中の園の退所と、希望園の新規申請を行っていただきます。年度更新の際は、転園の希望はできますが、新規申込扱いになりますので、選考をします。この場合、選考の結果、転園ができなかった場合は、元の園を継続することになります。

Q2	転園希望を出したことを、在園中の園に言わないといけないですか？	すぐに申し出る必要はありませんが、事務手続きの都合上自動的に判明します。
Q3	転園後、元の園で使用していた保育用品等が使用できますか？	転園後の園にご相談ください。

(6) 退園について

	質問	回答
Q1	退所したい場合はいつまでに手続する必要がありますか？	退所する月の半ばくらいまでに退園の手続きが必要です。退園届をこども課、もしくは在園している保育所等にご提出ください。
Q2	市外に転出する場合、いつまで在園できますか？	転出予定日の属する月の月末までです。
Q3	年長の途中で市外転出予定です。卒園まで在園できますか？	年齢に関係なく市外転出または保育要件がなくなった場合は退園になります。

3. 保育料に関すること

(1) 算出方法等

	質問	回答
Q1	配偶者が単身赴任中ですが、配偶者の所得も計算されますか？	父母両方の所得で計算します。
Q2	両親の収入がほとんどなく祖父母と同居している場合、保育料の計算方法は？	父母の総収入が100万未満である場合、同居祖父母のうち所得の高いほうの課税額をもとに計算します（総収入には各種手当等も含まれます）。
Q3	前年度は収入がありますが、現在は無職で収入がほとんどありません。保育料は減免されますか？	前年度の課税額をもとに計算します。災害などやむを得ない事情での減免希望はご相談ください。
Q4	何の資料を見たら保育料が計算できますか？	市県民税の決定通知や課税証明書等で確認できますが、控除内容により異なります。前年1月1日に福津市在住であれば、窓口で概算での料金計算ができます（本人確認書類要）。
Q5	修正申告をした場合、保育料は変わりますか？	年度内であれば修正後の課税額で計算しなおします。階層がかわり還付が発生する場合がありますが、階層が変わらない場合は保育料の変更もありません。
Q6	上の子が市外の私立幼稚園に通っています。保育料は減免されますか？	減免の対象になります。 保育所等入所児童の兄・姉が保育所、地域型保育施設、認定こども園、幼稚園、企業主導型保育施設、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期施設通所部、入所又は通所している場合（届出保育施設は対象外）や、小学校就学前子どもが居宅訪問型児童発達支援を受けている場合、最年長者は基本額、次年長者は半額（10円未満切捨て）、それ以降は無料となります。施設により第何子の数え方が異なりますので、お問い合わせください。
Q7	3～5歳までの無償化の開始年齢は3歳の誕生日からですか？	保育園・認定こども園（保育園部分）に入園している方は3歳の誕生日を迎えた後の4月から無償化になります。幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）に入園している方は3歳の誕生日から無償化になります。※住民税非課税世帯、幼稚園利用を除く

(2) 納付方法

	質問	回答
Q1	納付先はどこになりますか？	認可保育所の場合、福津市が保育料を徴収します。その他の施設（認定こども園・地域型保育施設）は各施設が徴収します。徴収方法は各施設にお問い合わせください。
Q2	滞納したら退所させられますか？	退所にはなりません。
Q3	口座振替の定義は誰でもいいですか？	どなたでも登録できます。
Q4	残高不足で引落できなかった場合はどうしたらいいですか？	翌月上旬に口座振替不能通知兼納付書を送付しますので、速やかに納付してください。それでも納付がない場合は、20日頃に督促状兼納付書を送付します。
Q5	経済的余裕がなく保育料が毎月納付できません。どうしたらいいですか？	分納や、児童手当からの特別徴収等相談ができます。滞納が続き、何のご相談もない状態である場合、給料や資産の差押等の処分を行うことになります。
Q6	納付はコンビニでもできますか？	コンビニでは納付できません。指定の金融機関で納付をお願いします。
Q7	QRコードでの決済はできますか？	QRコードでの決済はできません。指定の金融機関で納付をお願いします。
Q8	兄弟で入所の場合、別々の口座から引き落としはできますか？	原則は同じ口座ですが、施設が異なる場合は、可能な場合があります。
Q9	給食費や保育用品等はどのように徴収されますか？	各保育施設から直接徴収されますので、金額や徴収方法は各施設へお尋ねください。
Q10	口座引落日はいつですか？	認可保育所の場合、当月分が月末（金融機関休業日は翌営業日、12月は28日）に引き落とされます。認定こども園や地域型保育施設の場合は、各施設の指定日によります。

(3) 諸経費に関すること

	質問	回答
Q1	給食費は保育料に含まれていますか？	給食費は3歳児～5歳児が負担するものです。0歳児～2歳児の給食費は保育料に含まれていません。

Q2	副食費とはなんですか？	給食のおかずやお菓子、牛乳、お茶などの費用を指します。主食費（ご飯代）と合わせて給食費と呼ばれます。
Q3	副食費の免除の場合、給食費を支払う必要はないのですか？	主食費（ご飯代）はお支払いいただく必要があります。
Q4	お弁当持参の園はありますか？	基本的には給食ですが、行事や園の方針でお弁当持参の日もあります。各施設にお問い合わせください。

4. その他

	質問	回答												
Q1	一時保育を行っているところを教えてください。	一覧は保育所等申込案内冊子P19に掲載しています。直接施設にお尋ねください。												
Q2	認可が待機になったので認可外保育所に入りました。認可の選考基準で有利になりますか？	特にありません。												
Q3	日曜祝日保育を行っているところを教えてください。	あゆみ保育園は祝日保育を実施しています。												
Q4	市外へ転出します。現在通っている保育施設に引き続き通うことはできますか？	福津市から転出された場合、翌月以降は福津市の保育施設に通うことはできません。												
Q5	障がい児の受け入れを積極的に行っているところを教えてください。	認可保育所等は、原則障がいを理由に受け入れを拒否しません。しかしながら保育士の配置等で受入困難な場合がありますので、お子様の障がいの状態を詳しくお聞きして、園との協議を行います。												
Q6	入所中の園とトラブルになりました。どこに相談したいのですか？	各施設には苦情受付体制が整えられておりますので、それらの機関や市こども課へご相談ください。												
Q7	下の子を出産予定なので、里帰り出産をします。上の子が市内の保育園に通っていますが、里帰り中、休園は可能ですか？	休園制度はありません。保育料もかかります。各保育所等が徴収する実費については各園の判断になります。												
Q8	認可と認可外の違いについて教えてください。	<p>申込や選考、保育料の決定、保育の要件の有無、給食の有無、園庭の広さ、面積、運営内容の基準が異なります。ニーズに合わせて選択してください。なお、認可外についても、保育施設として満たすべき基準が設定されており、自治体への届け出も必要な施設になっています。</p> <table border="1" data-bbox="683 1025 1393 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込・選考</th> <th>保育料</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育所</td> <td>市（市民のみ申込み可能）</td> <td>市</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>認可外保育所</td> <td>施設（市外の方も申込可能）</td> <td>施設</td> <td>無（企業主導型保育施設においては要件が必要な場合もあります）</td> </tr> </tbody> </table>		申込・選考	保育料	要件	認可保育所	市（市民のみ申込み可能）	市	有	認可外保育所	施設（市外の方も申込可能）	施設	無（企業主導型保育施設においては要件が必要な場合もあります）
	申込・選考	保育料	要件											
認可保育所	市（市民のみ申込み可能）	市	有											
認可外保育所	施設（市外の方も申込可能）	施設	無（企業主導型保育施設においては要件が必要な場合もあります）											